

報告第 1 0 号

令和 5 年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 5 年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

石垣市長 中 山 義 隆

(報告第10号)

令和5年度繰越事業に係る繰越理由

(単位:千円)

款	項	事業名称	繰越額	繰越理由
2 土地区画整理事業費	2 登野城地区土地区画整理事業費	2 区画整理費	34,579	土地区画整理事業における工作物の移転について、所有者との交渉に時間を要したため補償契約の締結が遅れたことに加え、公園整備費においては、用地が山原貝塚の範囲内であることから、文化財保全に係る調査が行われたことにより、年度内完了が困難となったため。

令和5年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

単位：千円

款	項	事業名	金 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市 債	その他	
2 土地区 画整理事業 費	2 登野城土地 区画整理事業費	2 区画整理費	84,983	34,579	10,479	0	0	24,100	0	0
		計	84,983	34,579	10,479	0	0	24,100	0	0